

資料 1

第9回後期高齢者医療運営懇談会

資 料

平成26年11月11日

栃木県後期高齢者医療広域連合

【 目 次 】

I 高齢者の医療制度

1	高齢者医療制度等について	1
	(1) 高齢者医療制度の変遷	1
	(2) 高齢者医療制度の見直しについて	2
2	後期高齢者医療制度の運営のしくみ	3
3	後期高齢者医療制度の財政の概要	3
4	後期高齢者医療制度の全体像	4
5	市町と広域連合の役割分担	4

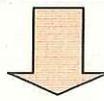
II 事業の実施状況

1	被保険者	5
	(1) 被保険者の推移	5
	(2) 自己負担割合別被保険者数	7
2	保険料	8
	(1) 保険料率の改定	8
	(2) 保険料の軽減対策	8
	(3) 保険料の賦課状況	9
	(4) 保険料収納率	10
3	療養給付費	13
	(1) 後期高齢者医療費の状況	13
	(2) 医療費の内訳と構成比	14
	(3) 本県における疾病状況	15
	(4) 高額レセプトの状況	16
	(5) 都道府県別の1人当たり医療費	17
	(6) 県内市町別の1人当たり医療費	18
4	その他の給付	19
	(1) 療養費	19
	(2) 葬祭費	20
5	保健事業等	21
	(1) 健康診査事業	21
	(2) 医療費通知事業	22
	(3) ジェネリック医薬品普及・啓発事業	22
	(4) 重複・頻回受診者訪問指導事業	23
	(5) 療養費患者調査	24

I 高齢者の医療制度

1 高齢者医療制度等について

(1) 高齢者医療制度の変遷

年 月	高齢者医療制度の歩み
昭和 48 年	老人医療の無料化 (70歳～)
昭和 58 年	「老人保健法」制定 (老人保健制度)
平成 9 年	政府・与党にて新しい制度の検討を開始 <ul style="list-style-type: none"> ・ 老健拠出金不払い運動(平11) ・ 「平成14年には老健制度を廃止して新たな制度を」(平12) ・ 新制度まともならず、次の課題に(平14)
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">約10年にわたる 抜本改革の議論</div> 
平成 18 年	後期高齢者医療制度創設
平成 20 年 4 月	後期高齢者医療制度施行 <ul style="list-style-type: none"> ○ 円滑な施行のため、以下のような取組みを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者負担・保険料の軽減特例措置 ・ 保険料納付について口座振替と年金引落しの選択制の導入等
平成 21 年 11 月	高齢者医療制度改革会議設置 <ul style="list-style-type: none"> ○ 後期高齢者医療制度の廃止を前提に厚生労働大臣が主宰
平成 22 年 12 月	高齢者医療制度改革会議とりまとめ <ul style="list-style-type: none"> ○ 後期高齢者医療制度の廃止 ○ 国保の財政運営を都道府県単位化
平成 24 年 2 月	「社会保障・税一体改革大綱」閣議決定 
平成 24 年 8 月	「社会保障制度改革推進法」成立 <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の高齢者医療制度については、状況等を踏まえ、必要に応じて、社会保障制度改革国民会議において検討し結論を得る。
平成 25 年 8 月	社会保障制度改革国民会議報告書 <ul style="list-style-type: none"> ○ 後期高齢者医療制度は、十分定着していると考えられる。今後は、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、後期高齢者支援金に対する全面総報酬割の導入をはじめ、必要な改善を行っていくことが適当
平成 25 年 12 月	「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律 (社会保障改革プログラム法)」成立 <ul style="list-style-type: none"> ○ 持続可能な医療保険制度等を構築するため、政府は、医療保険制度の各項目について、平成26年度から平成29年度までを目途に順次講ずるものとし、このために必要な法律案を平成27年の通常国会に提出することを目指す。

(2) 高齢者医療制度の見直しについて

ア 現状

平成25年12月に成立した「社会保障改革プログラム法」に盛り込まれた事項について、厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会医療保険部会において、国保の財政運営の都道府県単位化とともに、高齢者医療制度の見直しが議論されている。

※ 福田富一栃木県知事（全国知事会社会保障常任委員会委員長）、横尾俊彦佐賀県多久市長（全国後期高齢者医療広域連合協議会会長）等が委員として参加

イ 高齢者医療制度の主な課題

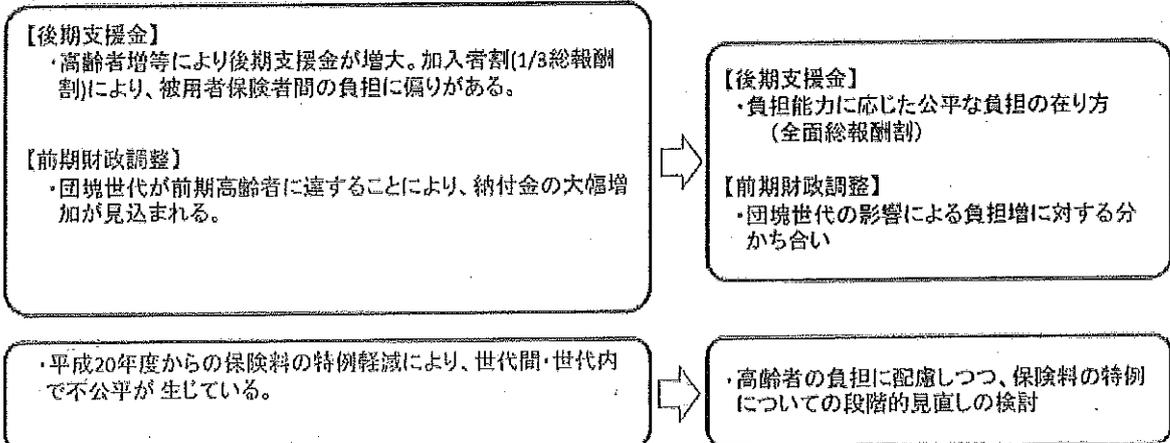
平成26年5月19日医療保険部会資料

高齢者医療制度の主な課題

〈視点〉

- 現行制度を基本としつつ、高齢者が安心して医療を受けられるよう、安定した制度運営に向けて改善を図る。
 - ・世代間・世代内の公平を図る
 - ・団塊世代の影響に対応する
 - ・負担能力に応じた負担とする
 - ・保険料・公費・患者負担をどう組み合わせるか
 - ・高齢者を支える国保・被用者保険の財政基盤の安定を図る

○増大せざるを得ない高齢者の医療費をどう分かち合うか



○保健事業等により高齢者の医療費の伸びを適正化していく

○関係者の意見を聞きながら、広域連合による運営の向上を図る

ウ 制度見直しの論点

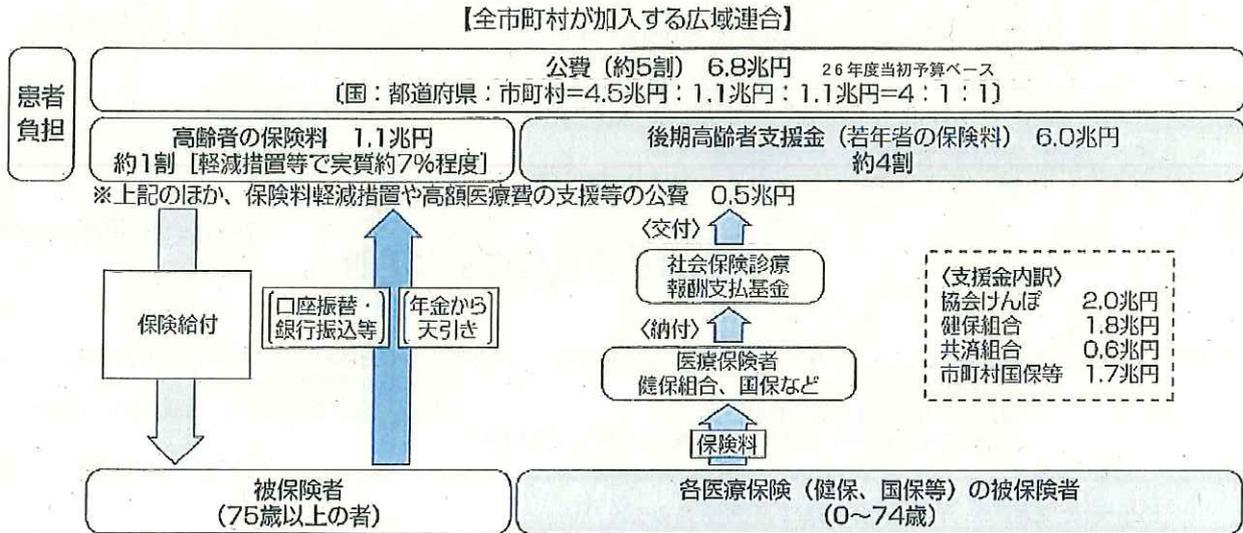
- ① 高齢者医療の費用負担全体の在り方
- ② 後期高齢者支援金の全面総報酬割
- ③ 前期高齢者に係る財政調整
- ④ 高齢者の保険料特例軽減措置等

エ 今後のスケジュール

平成26年12月 社会保障審議会医療保険部会の意見取りまとめ
平成27年 2月 国会に法案提出
3月 国会審議

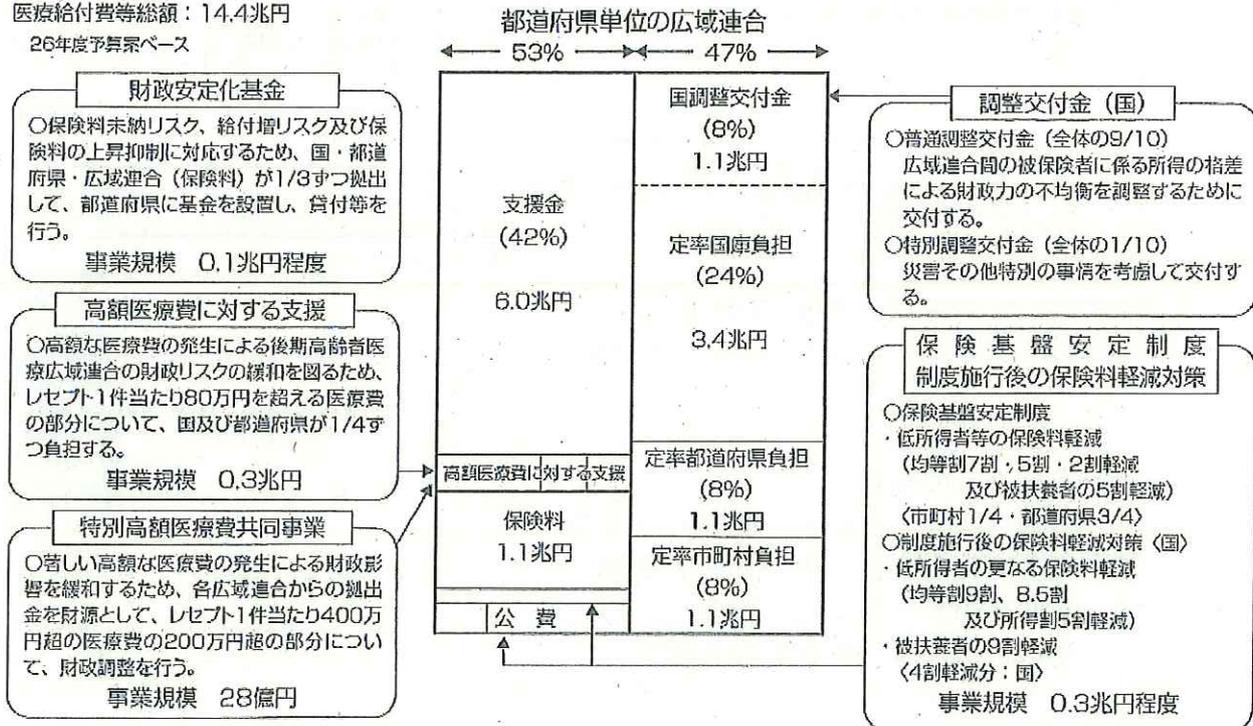
2 後期高齢者医療制度の運営のしくみ

- 高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若年世代の負担の明確化等を図る観点から、75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度を平成20年4月から施行。
- 併せて、65歳～74歳の高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を調整するため、保険者間の財政調整の仕組みを導入。



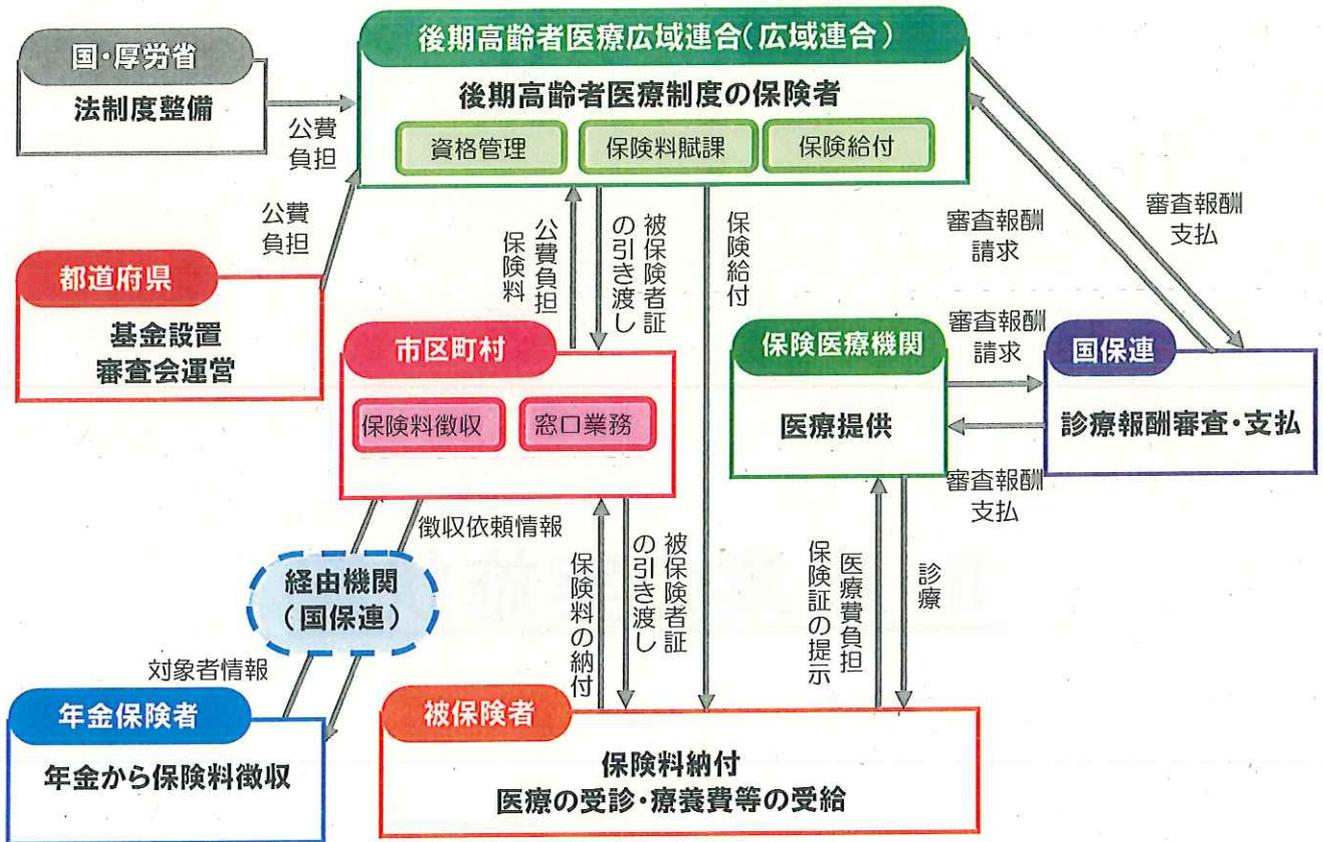
3 後期高齢者医療制度の財政の概要

医療給付費等総額：14.4兆円
26年度予算ベース

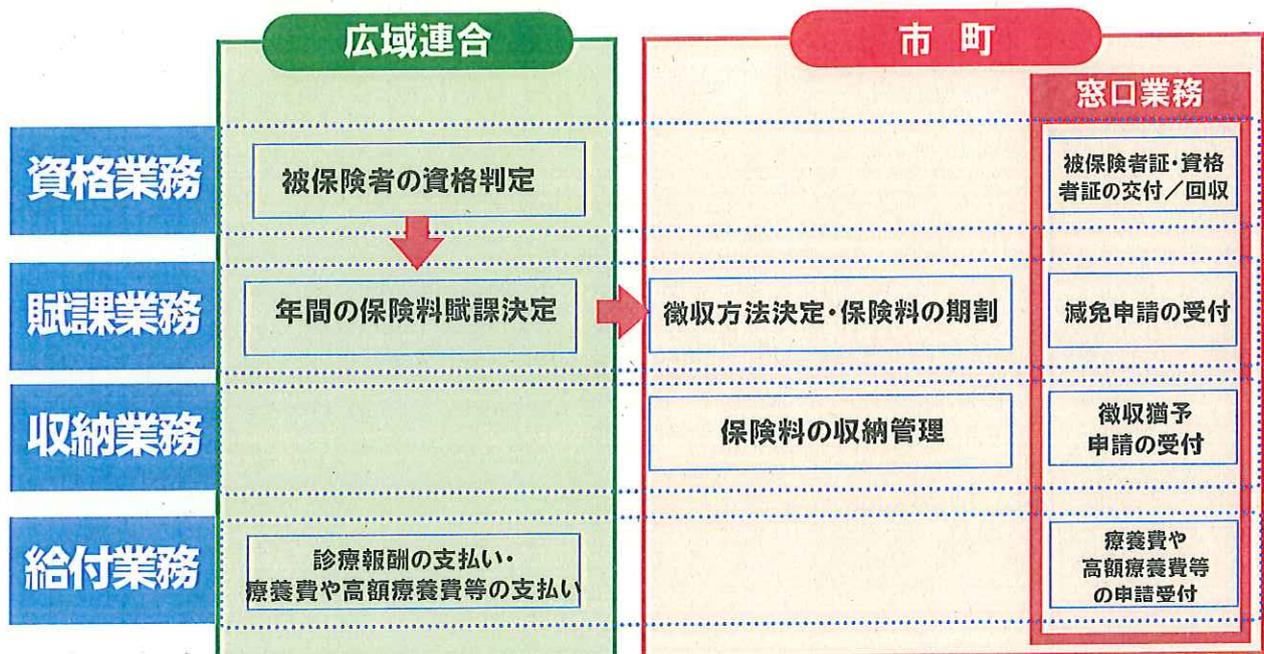


- ① 現役並み所得を有する高齢者の医療給付費には公費負担がなく、その分は現役世代の支援金による負担となっていることから、公費負担割合は47%となっている。
- ② 市町村国保及び協会けんぽの後期高齢者支援金には、別途各々50%、16.4%（加入者割部分に限る）の公費負担がある。

4 後期高齢者医療制度の全体像



5 市町と広域連合の役割分担



Ⅱ 事業の実施状況

1 被保険者

(1) 被保険者の推移

被保険者数は、これまで毎年4,000人から5,000人増加する状態にあったが、平成26年度は2,500人余りの増加に留まった。これは、図表2において75歳の被保険者数が減少しているのと同様、日中事変の影響で本年中に75歳に達して被保険者となる昭和14年生まれの方が、他の年よりも少ないことが原因と考えられる。

一方、障害認定者数は、毎年減少傾向にある。

【図表1】

区分	被保険者数 (人)	対前年増減数	(再掲)障害認定者 (人)	対前年増減数
平成20年度	209,390	—	9,028	—
平成21年度	214,793	5,403	8,596	▲ 432
平成22年度	219,994	5,201	8,136	▲ 460
平成23年度	224,691	4,697	7,517	▲ 619
平成24年度	228,988	4,297	7,247	▲ 270
平成25年度	233,181	4,193	7,054	▲ 193
平成26年度	235,683	2,502	6,996	▲ 58

【図表2】

年齢区分		平成25年度	平成26年度	対前年増減数
		被保険者数 (人)	被保険者数 (人)	
障害認定者	65歳～69歳	3,003	3,014	11
	70歳～74歳	4,051	3,982	▲ 69
75歳以上被保険者	75歳～79歳	88,147	87,024	▲ 1,123
	80歳～84歳	70,070	70,421	351
	85歳～89歳	45,124	46,728	1,604
	90歳～94歳	17,585	19,176	1,591
	95歳～99歳	4,552	4,627	75
	100歳～	649	711	62
計		233,181	235,683	2,502

全国的な人口減少により、他の医療保険の加入者はほとんど減少している一方で、後期高齢者医療制度の加入者は増加している。

【図表3】

医療保険制度の加入者等

(単位：千人)

	平成23年3月末現在		平成24年3月末現在		対前年 増減数	
	加入者数	構成比(%)	加入者数	構成比(%)		
	73,797	57.79%	73,632	57.72%	▲ 165	
被用者保険	全国健康保険協会	34,845	27.29%	34,877	27.34%	32
	組合管掌健康保険	29,609	23.18%	29,504	23.13%	▲ 105
	法第3条第2項被保険者	18	0.01%	18	0.01%	0
	船員保険	136	0.11%	132	0.10%	▲ 4
	共済組合	9,189	7.20%	9,101	7.14%	▲ 88
	38,770	30.36%	38,313	30.03%	▲ 457	
国民健康保険	市町村国保	35,493	27.79%	35,197	27.59%	▲ 296
	国保組合	3,277	2.57%	3,116	2.44%	▲ 161
後期高齢者医療制度	14,341	11.23%	14,733	11.55%	392	
生活保護法適用者	2,022	1.58%	2,108	1.65%	86	
統計上の不突合	▲ 1,222	▲0.96%	▲ 1,219	▲0.95%	3	
総人口	127,708		127,567		▲ 141	

厚生労働省保険局調査課「医療保険に関する基礎資料(平成23年3月末現在)」(平成24年12月公表)及び厚生労働省保険局調査課「医療保険に関する基礎資料(平成24年3月末現在)」(平成25年12月公表)より

(注)「総人口」とは、総務省統計局「人口推計月報」による各年4月1日現在の総人口である。

(2) 自己負担割合別被保険者数

現役並み所得者とされる自己負担割合が3割の被保険者の割合は、市町ごとに差は見られるが、平均で5%弱となっている。

【図表4】

(平成26年8月末現在)

市町名	被保険者数 (人)	1割負担 (人)	構成率 (%)	3割負担 (人)	構成率 (%)
宇都宮市	51,021	47,188	92.5	3,833	7.5
足利市	20,461	19,536	95.5	925	4.5
栃木市	21,689	20,781	95.8	908	4.2
佐野市	16,227	15,519	95.6	708	4.4
鹿沼市	13,082	12,562	96.0	520	4.0
日光市	13,776	13,287	96.5	489	3.5
小山市	15,756	14,853	94.3	903	5.7
真岡市	8,738	8,379	95.9	359	4.1
大田原市	9,443	9,107	96.4	336	3.6
矢板市	4,383	4,201	95.8	182	4.2
那須塩原市	12,166	11,622	95.5	544	4.5
さくら市	5,074	4,886	96.3	188	3.7
那須烏山市	4,833	4,715	97.6	118	2.4
下野市	6,097	5,772	94.7	325	5.3
上三川町	2,912	2,804	96.3	108	3.7
益子町	2,977	2,906	97.6	71	2.4
茂木町	2,901	2,847	98.1	54	1.9
市貝町	1,614	1,581	98.0	33	2.0
芳賀町	2,355	2,290	97.2	65	2.8
壬生町	4,506	4,300	95.4	206	4.6
野木町	2,669	2,560	95.9	109	4.1
塩谷町	2,065	2,026	98.1	39	1.9
高根沢町	3,314	3,197	96.5	117	3.5
那須町	4,249	4,120	97.0	129	3.0
那珂川町	3,375	3,323	98.5	52	1.5
計	235,683	224,362	95.2	11,321	4.8

※ 3割負担…原則として、同一世帯に、住民税課税所得から調整控除額を引いた額が145万円以上の被保険者がいる者

1割負担…3割負担以外の者

2 保険料

(1) 保険料率の改定

保険料率は、2年に1度見直されることとなっており、制度が創設されてから第4期となる平成26・27年度の保険料率を、所得割率は現行と同じ8.54%とし、均等割額を1,200円引き上げ43,200円に改めた。

また、国が賦課限度額を引き上げたことを受け、当広域連合においても条例を改正し、賦課限度額を55万円から57万円に改めた。

保険料率算定に当たっては、医療の高度化による1人当たり医療費の増加などにより保険料の上昇が避けられない状況の中、剰余金9億円を投入して保険料上昇を抑制し、被保険者の負担軽減を図った。

【図表5】

栃木県後期高齢者医療保険料率

区 分	平成20・21年度	平成22・23年度	平成24・25年度	平成26・27年度
均等割額	37,800円	37,800円	42,000円	43,200円
所得割率	7.14%	7.18%	8.54%	8.54%

(2) 保険料の軽減対策

低所得者に対する保険料負担の軽減措置については、制度の円滑な施行を図ることを目的に平成20年度から各種の特別対策が実施され、平成26年度においても継続された。

さらに、平成26年4月からの消費税引き上げに伴う、低所得者の負担軽減対策の一環として、均等割額の5割軽減及び2割軽減の対象の拡大を図ったところである。

【図表6】

栃木県後期高齢者医療保険料の軽減状況

(各年度7月末現在)

区 分	平成25年度該当者		平成26年度該当者		対前年増減数	
	人数	被保険者数に占める割合	人数	被保険者数に占める割合		
低所得者に対する軽減	均等割額9割軽減	40,804人	17.29%	41,430人	17.38%	626人
	均等割額8.5割軽減	33,636人	14.25%	35,533人	14.90%	1,897人
	均等割額5割軽減	7,002人	2.96%	17,802人	7.46%	10,800人
	均等割額2割軽減	17,870人	7.57%	16,368人	6.86%	▲1,502人
	小計	99,312人	42.08%	111,133人	46.62%	11,821人
	所得割額の5割軽減	※22,934人	9.71%	※23,839人	10.00%	905人
被扶養者均等割額9割軽減	37,420人	15.86%	36,284人	15.22%	▲1,136人	
合計	144,713人	61.32%	153,141人	64.25%	8,428人	

※ 所得割額の5割軽減については、均等割額軽減と重複して適用を受ける被保険者がいるため、該当者数を集計すると合計欄とは一致しない。

(3) 保険料の賦課状況

平成26年度の決定保険料額は、被保険者数の増加と均等割額の引き上げもあって、平成25年度よりも1億1千500万円余り増額となっている。しかし、軽減後の1人当たり平均保険料額は、均等割額の5割軽減と2割軽減の対象拡大が図られた影響が大きく、平成25年度よりも低くなっている。

全国的に見ると、1人当たりの月額平均保険料は、都道府県ごとの平均所得額の差もあって、3千円台から8千円台まで2倍以上の差が生じている。栃木県の1人当たり月額平均保険料は、全国平均額より約1,000円低い状況にある。

【図表7】

保険料当初賦課の状況

		平成25年度 (7月現在)	平成26年度 (7月現在)	対前年増減数	(参考) 第4期(H26・H27) 料率算定時推計値
決定保険料額(円)		13,082,709,600	13,197,729,400	115,019,800	
1人当たり平均保険料(円)	軽減前 年額	76,181	77,679	1,498	76,960
	月額	6,348	6,473	125	6,413
1人当たり平均保険料(円)	軽減後 年額	55,439	55,374	▲65	55,467
	月額	4,620	4,615	▲5	4,622

【図表8】

都道府県別保険料率及び1人当たり月額平均保険料額(抜粋)

都道府県名	第3期(平成24・25年度)				都道府県名	第4期(平成26・27年度)			
	均等割額(円)	所得割率(%)	一人当たり 月額平均保険料額(円) (軽減後)	順位		均等割額(円)	所得割率(%)	一人当たり 月額平均保険料額(円) (軽減後)	順位
全国	43,550	8.55	5,569	—	全国	44,980	8.88	5,668	—
栃木県	42,000	8.54	4,691	26	栃木県	43,200	8.54	4,622	28
東京都	40,100	8.19	7,746	1	東京都	42,200	8.98	8,092	1
神奈川県	41,099	8.01	7,430	2	神奈川県	42,580	8.30	7,514	2
大阪府	51,828	10.17	6,999	3	大阪府	52,607	10.41	6,998	3
愛知県	43,510	8.55	6,664	4	愛知県	45,761	9.00	6,882	4
福岡県	55,045	10.88	6,566	5	福岡県	56,584	11.47	6,660	5
岩手県	35,800	6.62	3,142	47	秋田県	39,710	8.07	3,205	47

(注1) 平成26年4月2日厚生労働省公表数値

(注2) 一人当たり平均保険料額については、第3期は後期高齢者医療制度被保険者実態調査より算出したもの、第4期は平成26年度保険料率算定時点のものを掲載

(4) 保険料収納率

平成20年度以降の保険料収納率は、図表9のとおりである。

特別徴収と普通徴収を合わせた全体の収納率は、全国平均でも99%を上回る状況にあり、栃木県の収納率は、全国順位では低いものの、全国平均値を上回っている。

【図表9】

区 分	収 納 率	前 年 度 比 較
平成20年度	98.83%	—
平成21年度	99.05%	0.22%
平成22年度	99.18%	0.13%
平成23年度	99.22%	0.04%
平成24年度	99.20%	▲0.02%
平成25年度	99.26%	0.06%

【図表10】

都道府県別保険料収納率（抜粋）

(単位：%)

平成23年度					
都道府県名	全体 特徴+普徴	順位	都道府県名	普通徴収	順位
全国平均	99.20	—	全国平均	97.96	—
栃木県	99.22	35	栃木県	97.63	39
島根県	99.66	1	島根県	98.80	1
滋賀県	99.60	2	愛知県	98.78	2
新潟県	99.59	3	滋賀県	98.73	3
山形県	99.58	4	佐賀県	98.66	4
佐賀県	99.55	5	新潟県	98.63	5
沖縄県	98.21	47	沖縄県	96.40	47

(単位：%)

平成24年度					
都道府県名	全体 特徴+普徴	順位	都道府県名	普通徴収	順位
全国平均	99.19	—	全国平均	98.07	—
栃木県	99.20	33	栃木県	97.73	38
島根県	99.62	1	愛知県	98.81	1
滋賀県	99.57	2	佐賀県	98.77	2
新潟県	99.57	3	島根県	98.75	3
山形県	99.57	4	滋賀県	98.75	4
佐賀県	99.57	5	愛媛県	98.72	5
沖縄県	98.38	47	沖縄県	96.84	47

(注) 平成26年1月28日厚生労働省公表数値

【図表 1 1】 保険料収納率

(各年度5月末現在)

市町名	平成24年度分 (特徴+普徴)			平成25年度分 (特徴+普徴)				対前年増減数 (H25-H24)		
	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	順位	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
宇都宮市	3,649,651,550	3,618,497,200	99.15	3,738,204,200	3,708,901,400	99.22	16	88,552,650	90,404,200	0.07
足利市	1,057,950,250	1,049,431,050	99.19	1,070,094,500	1,062,360,577	99.28	14	12,144,250	12,929,527	0.09
栃木市	1,006,454,750	1,000,807,350	99.44	1,152,239,050	1,146,171,950	99.47	11	145,784,300	145,364,600	0.03
佐野市	830,400,800	826,504,700	99.53	842,562,500	839,184,200	99.60	7	12,161,700	12,679,500	0.07
鹿沼市	672,101,100	664,103,560	98.81	676,284,850	670,241,740	99.11	18	4,183,750	6,138,180	0.30
日光市	715,924,000	705,329,500	98.52	726,958,700	717,477,500	98.70	25	11,034,700	12,148,000	0.18
小山市	922,915,500	914,539,650	99.09	960,812,100	951,731,050	99.05	20	37,896,600	37,191,400	▲ 0.04
真岡市	421,940,150	417,935,350	99.05	443,065,500	438,849,500	99.05	20	21,125,350	20,914,150	0.00
大田原市	429,368,850	425,613,612	99.13	449,373,500	446,033,382	99.26	15	20,004,650	20,419,770	0.13
矢板市	221,860,600	220,976,300	99.60	232,608,900	231,429,400	99.49	10	10,748,300	10,453,100	▲ 0.11
那須塩原市	631,235,050	626,475,050	99.25	659,779,150	653,497,050	99.05	20	28,544,100	27,022,000	▲ 0.20
さくら市	234,617,500	232,365,700	99.04	245,001,750	242,011,850	98.78	23	10,384,250	9,646,150	▲ 0.26
那須烏山市	193,050,300	192,425,400	99.68	196,186,500	195,760,100	99.78	5	3,136,200	3,334,700	0.10
下野市	355,680,800	353,654,100	99.43	372,035,400	370,003,500	99.45	12	16,354,600	16,349,400	0.02
上三川町	138,952,700	138,265,600	99.51	143,750,800	142,765,200	99.31	13	4,798,100	4,499,600	▲ 0.20
益子町	114,250,750	113,792,850	99.60	122,326,650	122,246,250	99.93	1	8,075,900	8,453,400	0.33
茂木町	118,636,300	118,477,900	99.87	116,909,200	116,695,100	99.82	3	▲ 1,727,100	▲ 1,782,800	▲ 0.05
市貝町	58,154,800	58,069,900	99.85	60,758,600	59,981,700	98.72	24	2,603,800	1,911,800	▲ 1.13
芳賀町	89,823,050	89,476,950	99.61	95,329,100	95,223,900	99.89	2	5,506,050	5,746,950	0.28
壬生町	235,701,250	234,592,050	99.53	249,393,900	248,188,800	99.52	9	13,692,650	13,596,750	▲ 0.01
野木町	164,491,900	163,785,300	99.57	167,549,900	167,253,200	99.82	3	3,058,000	3,467,900	0.25
岩舟町	110,123,600	108,994,530	98.97	—	—	—	—	—	—	—
塩谷町	79,286,800	79,064,100	99.72	81,301,200	81,079,300	99.73	6	2,014,400	2,015,200	0.01
高根沢町	160,690,850	160,126,150	99.65	170,102,350	169,303,200	99.53	8	9,411,500	9,177,050	▲ 0.12
那須町	168,413,350	165,898,550	98.51	175,463,050	173,870,250	99.09	19	7,049,700	7,971,700	0.58
那珂川町	110,956,950	110,466,450	99.56	116,139,300	115,171,300	99.17	17	5,182,350	4,704,850	▲ 0.39
計	12,892,633,500	12,789,668,852	99.20	13,264,230,650	13,165,431,399	99.26	—	371,597,150	375,762,547	0.06

- ・ 収納率の数値は、小数点第2位未満を四捨五入しています。
- ・ 平成25年度の栃木市については、旧岩舟町の調定額及び収納額を合算しています。

【図表 1 2】 保険料収納率(普通徴収)

(各年度5月末現在)

市町名	平成24年度分			平成25年度分				対前年増減数(H25-H24)		
	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)	順位	調定額(円)	収納額(円)	収納率(%)
宇都宮市	1,374,047,750	1,342,893,400	97.73	1,411,242,300	1,381,939,500	97.92	15	37,194,550	39,046,100	0.19
足利市	432,545,450	424,026,250	98.03	430,102,500	422,368,577	98.20	13	▲ 2,442,950	▲ 1,657,673	0.17
栃木市	329,803,850	324,156,450	98.14	372,459,300	366,392,200	98.37	12	42,655,450	42,235,750	0.23
佐野市	279,113,100	275,217,000	98.60	285,384,300	282,006,000	98.82	7	6,271,200	6,789,000	0.22
鹿沼市	218,835,800	210,838,260	96.35	219,239,350	213,196,240	97.24	19	403,550	2,357,980	0.89
日光市	229,722,300	219,127,800	95.39	231,483,200	222,002,000	95.90	22	1,760,900	2,874,200	0.51
小山市	348,591,700	340,215,850	97.60	372,829,900	363,748,850	97.56	17	24,238,200	23,533,000	▲ 0.04
真岡市	139,688,700	135,683,900	97.13	143,594,800	139,378,800	97.06	20	3,906,100	3,694,900	▲ 0.07
大田原市	140,093,800	136,338,562	97.32	146,194,500	142,854,382	97.72	16	6,100,700	6,515,820	0.40
矢板市	68,325,400	67,441,100	98.71	72,911,400	71,731,900	98.38	11	4,586,000	4,290,800	▲ 0.33
那須塩原市	228,579,550	223,819,550	97.92	234,305,050	228,022,950	97.32	18	5,725,500	4,203,400	▲ 0.60
さくら市	72,492,900	70,241,100	96.89	71,118,450	68,128,550	95.80	23	▲ 1,374,450	▲ 2,112,550	▲ 1.09
那須烏山市	52,134,700	51,509,800	98.80	50,089,700	49,663,300	99.15	4	▲ 2,045,000	▲ 1,846,500	0.35
下野市	125,070,500	123,043,800	98.38	131,316,500	129,284,600	98.45	10	6,246,000	6,240,800	0.07
上三川町	46,387,200	45,700,100	98.52	48,288,000	47,302,400	97.96	14	1,900,800	1,602,300	▲ 0.56
益子町	29,900,750	29,442,850	98.47	35,939,450	35,859,050	99.78	1	6,038,700	6,416,200	1.31
茂木町	22,014,900	21,856,500	99.28	21,417,100	21,203,000	99.00	5	▲ 597,800	▲ 653,500	▲ 0.28
市貝町	11,299,750	11,214,850	99.25	13,375,500	12,598,600	94.19	25	2,075,750	1,383,750	▲ 5.06
芳賀町	24,984,650	24,638,550	98.61	27,124,000	27,018,800	99.61	3	2,139,350	2,380,250	1.00
壬生町	105,145,350	104,036,150	98.95	110,639,300	109,434,200	98.91	6	5,493,950	5,398,050	▲ 0.04
野木町	75,084,400	74,377,800	99.06	81,546,900	81,250,200	99.64	2	6,462,500	6,872,400	0.58
岩舟町	33,798,000	32,668,930	96.66	—	—	—	—	—	—	—
塩谷町	15,055,300	14,832,600	98.52	16,514,000	16,292,100	98.66	8	1,458,700	1,459,500	0.14
高根沢町	53,608,750	53,044,050	98.95	53,156,650	52,357,500	98.50	9	▲ 452,100	▲ 686,550	▲ 0.45
那須町	54,532,200	52,017,400	95.39	53,554,450	51,961,650	97.03	21	▲ 977,750	▲ 55,750	1.64
那珂川町	18,765,150	18,274,650	97.39	21,375,100	20,407,100	95.47	24	2,609,950	2,132,450	▲ 1.92
計	4,529,621,900	4,426,657,252	97.73	4,655,201,700	4,556,402,449	97.88	—	125,579,800	129,745,197	0.15

- ・ 収納率の数値は、小数点第2位未満を四捨五入しています。
- ・ 平成25年度の栃木市については、旧岩舟町の調定額及び収納額を合算しています。

3 療養給付費

(1) 後期高齢者医療費の状況

後期高齢者医療における本県の医療費は、被保険者数及び1人当たり医療費の増加に伴い毎年増加しており、平成23年度以降は3%前後の伸びを示している。

全国の医療費では、全体の医療費に占める後期高齢者医療の割合が毎年約0.5%ずつ増加しており、1人当たり医療費も増加傾向が見られる。

【図表13】栃木県

診療年度（3～2月ベース）又は月	被保険者数（人）	医療費（円）	対前年度（同月）比（%）	1人当たり医療費	
				年額又は月額（円）	対前年度（同月）比（%）
平成21年度	215,142	163,828,679,115	4.8	761,491	2.3
平成22年度	220,396	174,037,494,028	6.2	789,658	3.7
平成23年度	224,920	179,056,450,994	2.9	796,090	0.8
平成24年度	229,438	183,988,326,020	2.8	801,910	0.7
平成25年度	233,433	189,750,582,977	3.1	812,868	1.4
平成26年3月	235,074	16,292,597,688	2.9	69,308	1.9
4月	235,067	15,995,524,354	0.6	68,047	▲ 0.4
5月	235,023	16,051,879,698	0.4	68,299	▲ 0.5
6月	235,115	15,872,206,436	4.1	67,508	3.2
7月	235,323	16,412,231,174	1.4	69,743	0.4
1か月平均	235,120	16,124,887,870	1.9	68,581	0.9

※医療費は一部負担金等を含んだ費用の総額であり、療養費は含まれていない。

【図表14】全国の医療費

診療年度（4～3月ベース）	総人口（百万人）	医療費（億円）	対前年度比（%）	後期高齢者医療分（億円）	対前年度比（%）	医療費に占める後期高齢者医療の割合（%）	後期高齢者の1人当たり医療費	
							年額（円）	対前年度比（%）
平成21年度	128.0	352,501	3.5	120,451	5.5	34.2	882,319	2.3
平成22年度	128.1	366,178	3.9	127,090	5.5	34.7	901,497	2.2
平成23年度	127.8	377,666	3.1	132,935	4.6	35.2	915,781	1.6
平成24年度	127.5	384,074	1.7	136,671	2.8	35.6	914,755	▲ 0.1
平成25年度	127.3	392,556	2.2	141,696	3.7	36.1	926,715	1.3

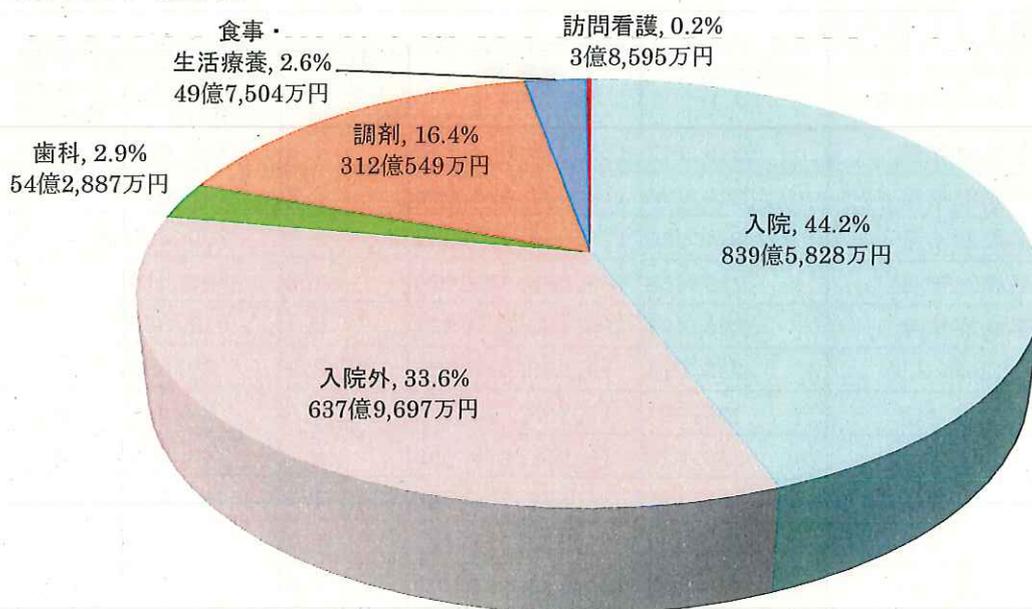
【資料：厚生労働省 保険局調査課「平成25年度医療費の動向」】

(2) 医療費の内訳と構成比 (平成25年度)

栃木県では入院が44.2%、次いで入院外の33.6%、調剤の16.4%の順になっており、この3種別で全体の約95%を占めている。

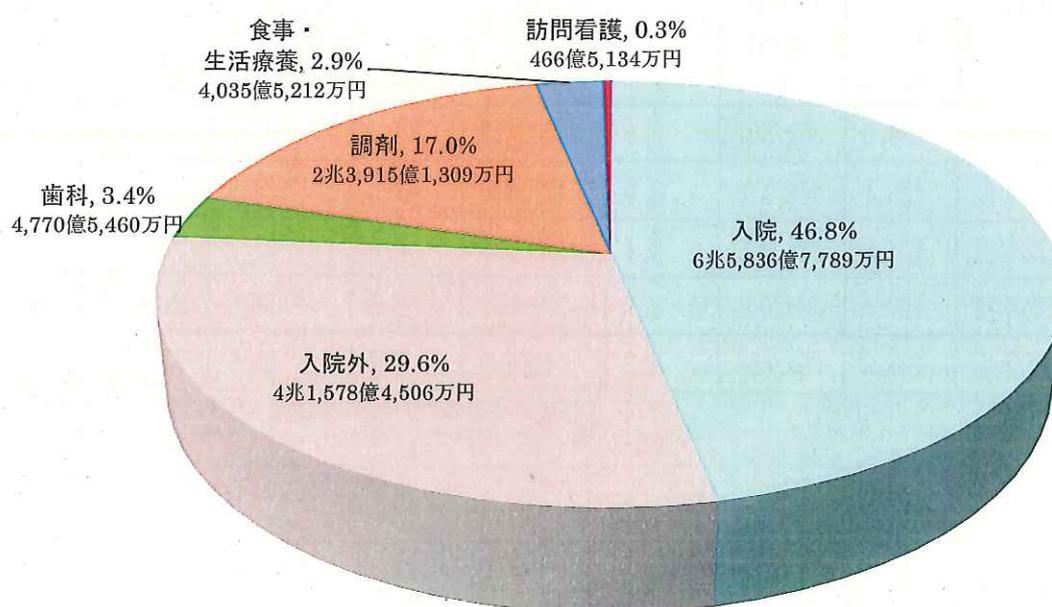
全国と比較すると、入院が2.6ポイント、歯科が0.5ポイント、調剤が0.6ポイント低い値になっている。一方、入院外は4.0ポイント高い値になっている。

【図表15】 栃木県



【資料：栃木県後期高齢者医療事業状況報告書】

【図表16】 全国

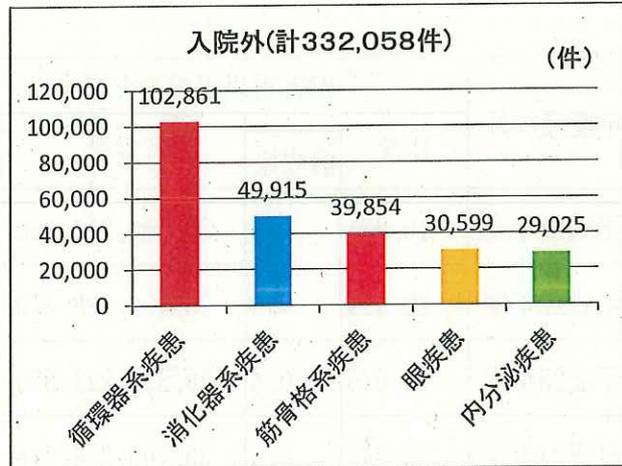
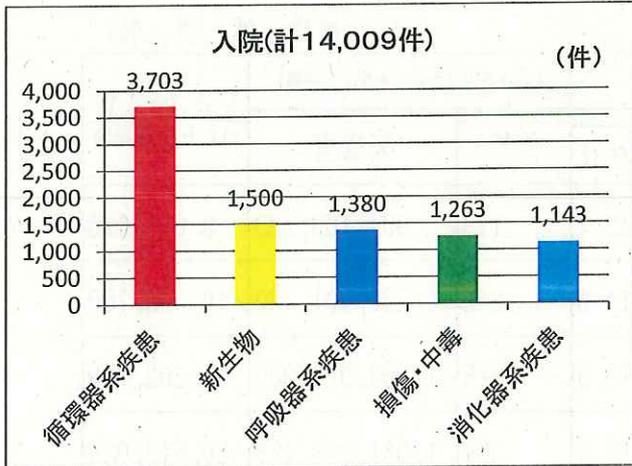


【資料：国民健康保険中央会「平成25年度年間分 医療費速報」】

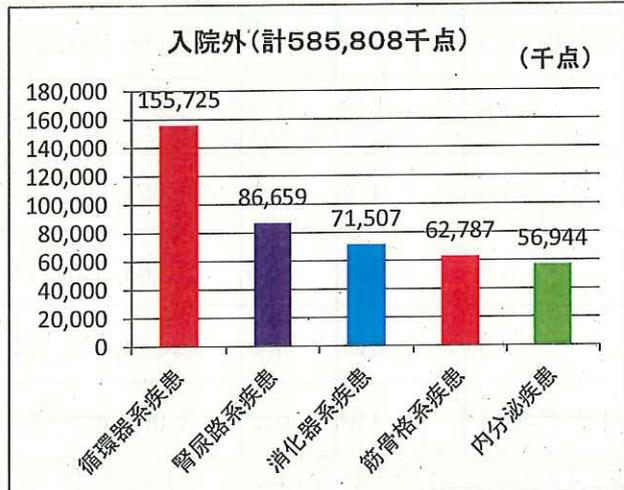
(3) 本県における疾病状況

平成25年6月審査分のレセプト（医科・歯科）より、本県の後期高齢者医療被保険者にかかる疾病状況について把握・分類した。

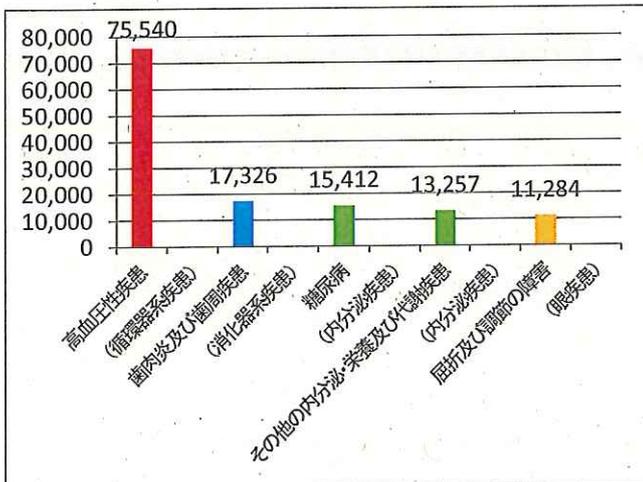
【図表17】 疾病分類別 件数上位5疾病



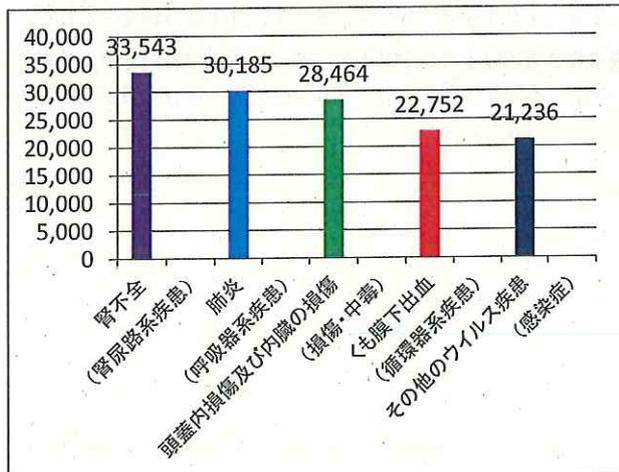
【図表18】 疾病分類別 点数上位5疾病



【図表19】 多受診 上位5疾病 (件)



【図表20】 1件あたり点数 上位5疾病 (点)



(4) 高額レセプトの状況

80万円以上のレセプトは、件数、医療費ともに増加しており、医療費全体に占める構成比も増加している。また、400万円以上のレセプトも増加傾向にあり、レセプト1件当たりの最高額も高額化している。

【図表 2 1】

(単位：件、円、%)

年度又は月	80万円以上のレセプト				400万円以上のレセプト(再掲)		レセプト1件 当たりの最高額
	件数	構成比	医療費	構成比	件数	医療費	
平成21年度	16,621	0.3	20,766,214,060	12.7	179	934,160,120	9,073,470
平成22年度	20,294	0.4	25,452,928,310	14.6	242	1,260,401,450	10,903,750
平成23年度	24,019	0.4	30,336,228,870	16.9	318	1,668,929,900	21,202,780
平成24年度	26,847	0.5	33,765,356,516	18.3	309	1,631,898,198	20,513,024
平成25年度	28,240	0.5	35,619,979,316	18.7	339	1,784,901,369	13,680,430
平成26年3月	2,487	0.5	3,096,066,895	19.0	20	119,797,386	15,924,710
4月	2,355	0.5	2,888,458,175	18.1	23	112,650,352	6,305,658
5月	2,456	0.5	3,023,891,385	18.8	30	159,698,777	8,510,830
6月	2,434	0.5	3,108,936,777	19.6	40	213,144,722	9,751,690
7月	2,513	0.5	3,189,654,324	19.4	39	212,524,188	10,655,088
1か月平均	2,449	0.5	3,061,401,511	19.0	30	163,563,085	—

※「400万円以上」の件数・費用額は、「80万円以上のレセプト」の内数である。

※「構成比」は、療養の給付全体の件数・費用額に占める割合を示す。

※80万円を超える費用額の一部については、高額医療費負担金として国・県が4分の1ずつ負担する。平成25年度は28,121件分、564,827,813円が交付された。

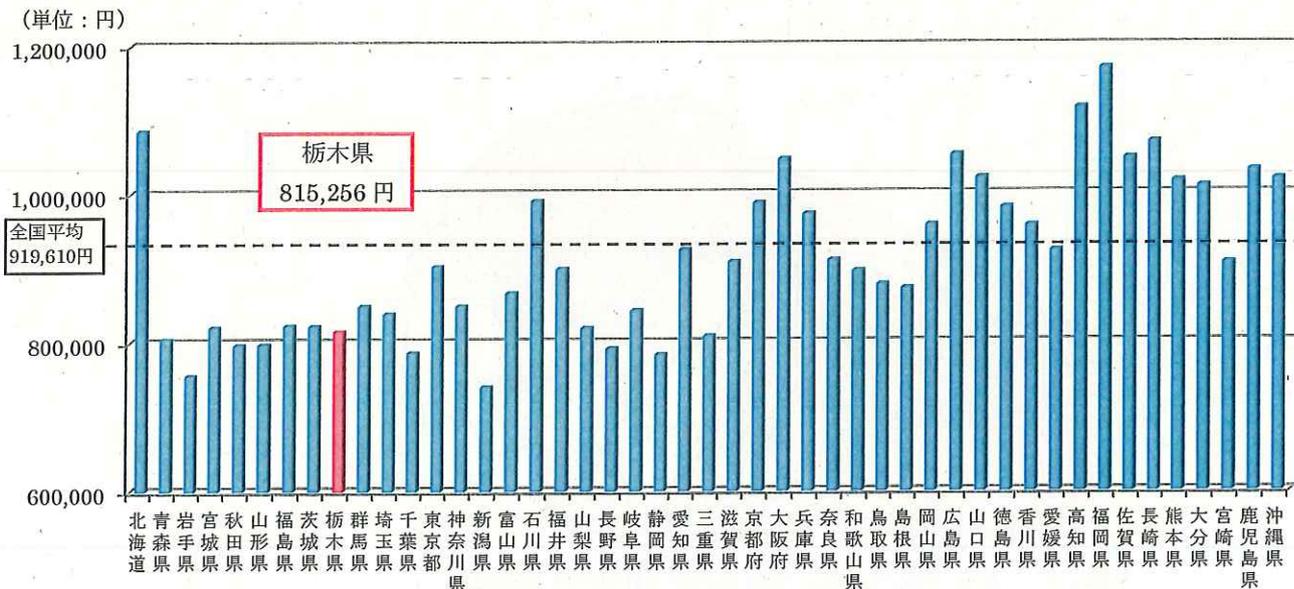
※400万円以上のレセプトの一部は、国保中央会で特別審査が行われ、特別高額医療費共同事業交付金として交付される。平成25年度は84件分、29,623,954円が交付された。

(5) 都道府県別の1人当たり医療費（平成25年度）

栃木県では、被保険者1人当たり医療費において平成24年度と同じ38位で低い水準になっている。全国平均と比較すると、約10万円（11%）低い額になっている。

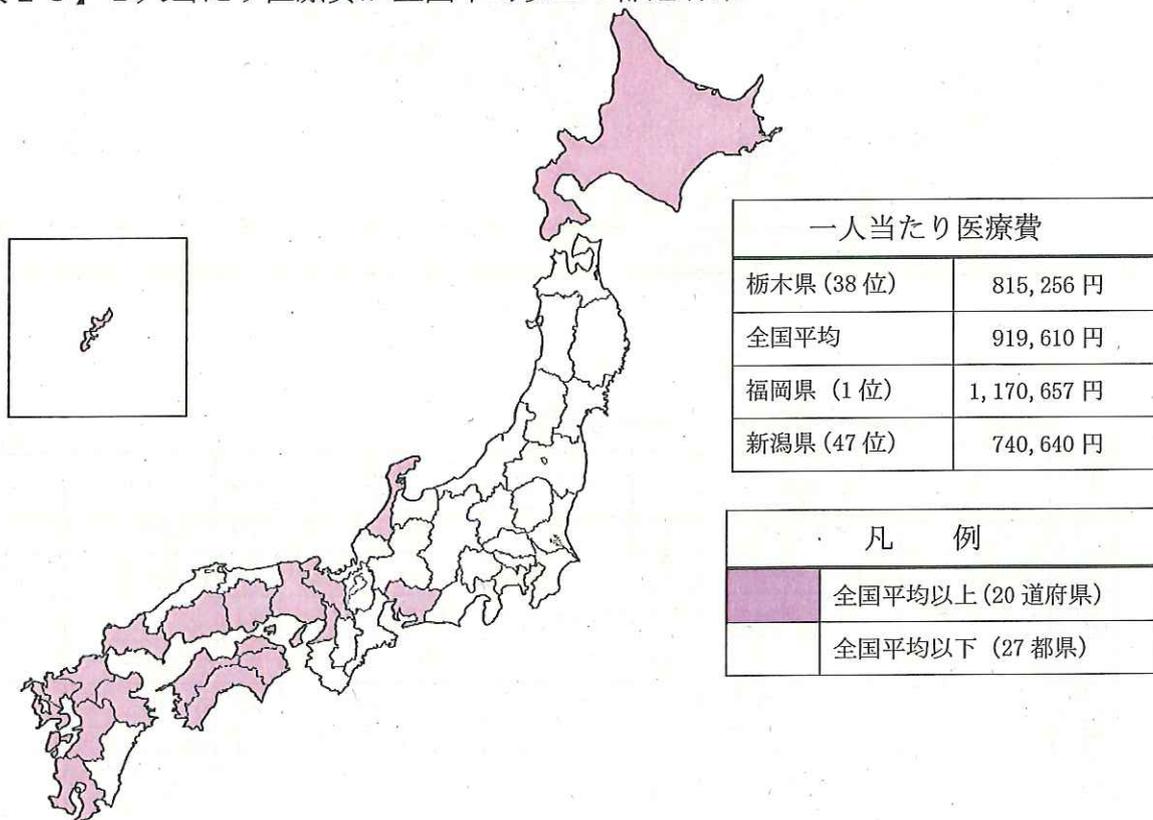
全国的には、北海道を除き西日本が高く、東日本が低い傾向が見られる。

【図表22】



【資料：国民健康保険中央会「国保連合会審査支払業務統計」】

【図表23】 1人当たり医療費が全国平均以上の都道府県

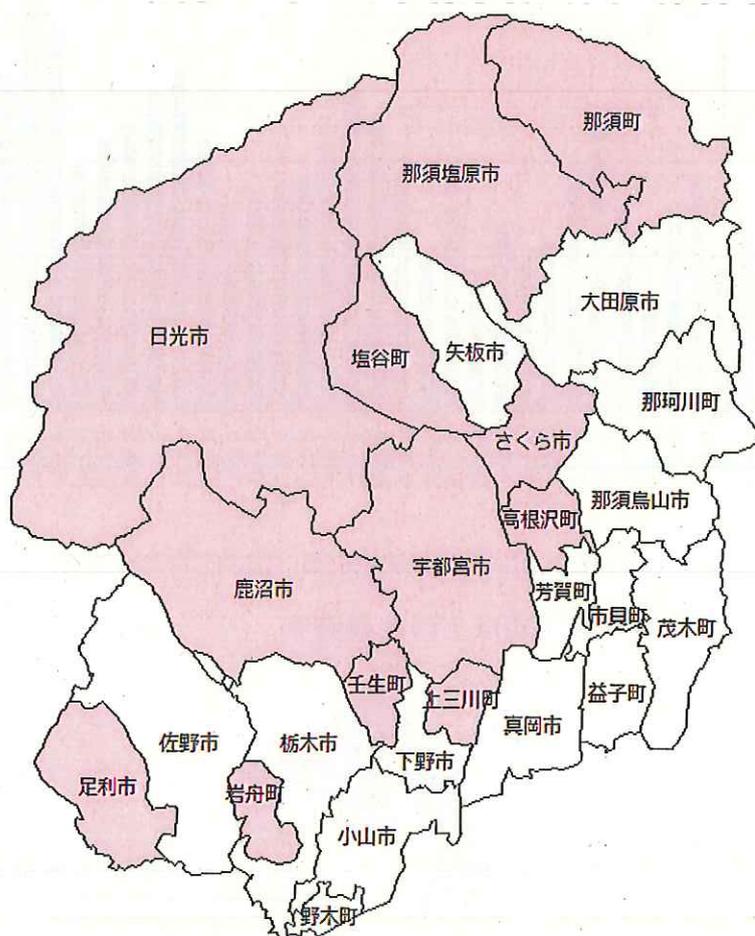


(6) 県内市町別の1人当たり医療費（平成25年度）

栃木県における被保険者1人当たりの医療費は、前年度より約14,000円増加した。市町別に見ると、県北から県央・県西にかけて高く、県東・県南が低い傾向が見られる。

【図表24】1人当たり医療費が県内平均以上の市町

県内平均 815,256円



凡 例	
	県内平均以上 (12市町)
	県内平均未満 (14市町)

【図表25】1人当たり医療費の順位

(単位：円)

順位	市町名	1人当たり医療費
1	日光市	914,036
2	壬生町	873,050
3	宇都宮市	872,280
4	上三川町	870,776
5	岩舟町	851,786
6	足利市	845,318
7	鹿沼市	835,541
8	那須町	830,489
9	高根沢町	828,694

順位	市町名	1人当たり医療費
10	塩谷町	820,433
11	さくら市	819,448
12	那須塩原市	816,298
13	下野市	815,154
14	矢板市	804,154
15	大田原市	800,048
16	真岡市	792,288
17	野木町	784,229
18	小山市	782,988

順位	市町名	1人当たり医療費
19	芳賀町	769,700
20	佐野市	762,952
21	益子町	759,448
22	栃木市	734,988
23	市貝町	694,733
24	那須烏山市	659,811
25	茂木町	634,892
26	那珂川町	633,744
	栃木県全体	815,256

※日光市/那珂川町=1.44倍

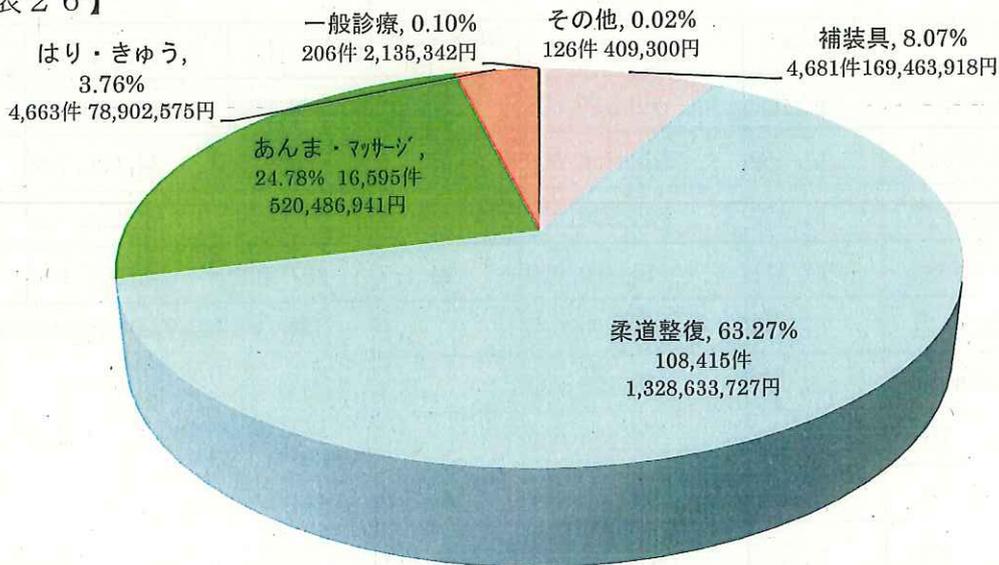
※平成25年4月から平成26年3月までの診療(12か月分)を集計

4 その他の給付

(1) 療養費（平成25年度費用額）

療養費の費用額は、柔道整復が全体の約3分の2を占めている。平成23年度以降は、費用額が4%前後増加している。

【図表26】



【図表27】

年度又は月	栃木県			全 国		
	件数(件)	費用額(円)	対前年度(同月)比(%)	件数(件)	費用額(千円)	対前年度(同月)比(%)
平成21年度	107,147	1,719,022,551	33.3	9,249,654	151,686,661	29.9
平成22年度	115,528	1,873,966,269	9.0	10,154,967	161,993,622	6.8
平成23年度	125,041	1,948,995,296	4.0	11,036,313	172,465,350	6.5
平成24年度	127,362	2,011,620,051	3.2	11,691,961	176,667,785	2.4
平成25年度	134,686	2,100,031,803	4.4			
平成26年4月	10,425	152,331,026	▲ 0.6			
5月	10,662	159,078,438	▲ 7.4			
6月	12,707	186,300,164	4.6			
7月	12,688	191,059,556	2.6			
8月	12,372	186,644,737	5.1			
1か月平均	11,771	175,082,784	1.0			

【資料：厚生労働省平成24年度後期高齢者医療事業年報】

※各月の支給決定分を集計したものである。

(2) 葬祭費

葬祭費は、平成23年度以降7億円以上の支出があり、死亡による資格喪失者数と連動して増減している。

【図表28】

年度又は月	栃木県			全 国		
	件数 (件)	金額 (円)	対前年度 (同月) 比 (%)	件数 (件)	金額 (千円)	対前年度 (同月) 比 (%)
平成21年度	12,983	649,150,000	16.7	689,608	29,256,871	15.1
平成22年度	13,569	678,450,000	4.5	803,096	34,536,729	18.0
平成23年度	14,559	727,950,000	7.3	843,065	36,360,339	5.3
平成24年度	14,311	715,550,000	▲ 1.7	857,408	36,974,560	1.7
平成25年度	14,448	722,400,000	1.0	【資料：厚生労働省平成24年度後期高齢者医療事業年報】		
平成26年4月	1,302	65,100,000	0.4			
5月	1,202	60,100,000	2.5			
6月	1,198	59,900,000	▲ 2.0			
7月	883	44,150,000	▲ 6.7			
8月	1,093	54,650,000	3.0			
1か月平均	1,136	56,780,000	▲ 0.4			

5 保健事業等

(1) 健康診査事業（平成20年度より実施）

生活習慣病の早期発見により重症化を予防し、医療費の適正化を図ることを目的に実施している。実施にあたっては、受診率30%を目標に掲げ、被保険者の利便性を考慮し、市町へ業務委託して行っている。

①平成25年度実施状況

【図表2.9】

市町名	対象者数(人)	受診者数(人)			受診率(%)
		集団	個別	計	
宇都宮市	47,506	1,942	8,200	10,142	21.3
足利市	18,395	125	5,041	5,166	28.1
栃木市	17,958	1,260	3,238	4,498	25.0
佐野市	15,301	774	1,682	2,456	16.1
鹿沼市	12,477	59	4,083	4,142	33.2
日光市	12,462	2,368	470	2,838	22.8
小山市	13,928	1,159	3,878	5,037	36.2
真岡市	8,379	1,099	993	2,092	25.0
大田原市	8,616	1,849	31	1,880	21.8
矢板市	4,054	630	233	863	21.3
那須塩原市	11,193	1,814	833	2,647	23.6
さくら市	4,603	905	—	905	19.7
那須烏山市	4,451	333	1,576	1,909	42.9
下野市	5,622	290	1,627	1,917	34.1
上三川町	2,674	29	1,124	1,153	43.1
益子町	2,781	327	—	327	11.8
茂木町	2,732	240	—	240	8.8
市貝町	1,490	275	—	275	18.5
芳賀町	2,261	375	—	375	16.6
壬生町	4,161	413	79	492	11.8
野木町	2,528	190	48	238	9.4
岩舟町	2,273	220	—	220	9.7
塩谷町	2,028	—	782	782	38.6
高根沢町	2,239	368	—	368	16.4
那須町	3,922	668	—	668	17.0
那珂川町	3,241	496	1,003	1,499	46.3
合計	217,275	18,208	34,921	53,129	24.5

※「対象者数」…【被保険者数】－【健診除外者数】（施設入所者等）

「受診率」…【受診者数】÷【対象者数】 県平均以上の市町に網掛け

②受診率の推移

【図表3.0】

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
栃木県受診率(%)	22	22	23	24	25
全国受診率(%)	22	23	24	25	26(見込)

(2) 医療費通知事業（平成20年度より実施）

被保険者に医療機関等で受けた診療の内容を確認し、健康や医療に対する理解を深めてもらうことを目的に実施している。

また、査定により医療費が10万円以上減額された方に対し、平成24年度より減額査定通知を実施している。

実施状況

【図表31】

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
発送数(通)	1,154,159	1,177,978	861,049	904,771	1,019,291
発送回数	6	6	4	4	4

(3) ジェネリック医薬品普及・啓発事業

ジェネリック医薬品の普及促進を強化し、患者負担の軽減及び医療保険財政の健全化を図り、後期高齢者医療制度の安定的運営を持続することを目的に実施している。

①ジェネリック医薬品希望カード配付事業（平成24年度より実施）

平成24年度 市町窓口にてジェネリック医薬品希望カードを設置、配布

平成25年度 8月の被保険者証年次更新に併せ、全被保険者に配付、
その後は、年齢到達者の被保険者証送付時に配付

②ジェネリック医薬品利用差額通知事業（平成25年度より実施）

処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合、一定額以上の負担軽減の可能性のある被保険者へ参考として送付している。

実施状況

実施時期 8月

抽出条件 5月調剤分で、投薬期間が7日以上、変更した際の差額が
1薬剤あたり300円以上

年度	25年度	26年度
対象者数(人)	8,641	11,335

(4) 重複・頻回受診者訪問指導事業（平成22年度より実施）

被保険者の健康管理に係る意識の向上を図り、医療機関等への適正受診を促進することにより、医療費の適正化を推進することを目的として、委託先の保健師等が対象者宅を訪問し、健康相談・助言を行っている。

①対象者選定基準

- ・重複受診者：同一疾病により複数の医療機関等に2か月以上継続して受診している者で、投薬・注射・処置等治療の重複がある者
- ・頻回受診者：1か月における同一医療機関等への受診日数が、2か月以上継続して15日以上ある者

②改善効果判定基準

指導前3か月間と指導後3か月間の受診状況を比較し、次のいずれかに該当した場合を効果ありとしている。

- ・対象者選定基準に該当しなくなった。
- ・診療報酬請求額が減少した。

③実施状況

【図表32】

年度	種別	実施人数 (人)	改善者数 (人)	改善割合 (%)	1か月あたりの 効果額(円) [医療費ベース]
22年度	重複	24	16	66.7	122,350
	頻回	20	13	65.0	160,160
23年度	重複	20	12	60.0	212,140
	頻回	47	26	55.3	405,790
24年度	重複	30	15	50.0	151,060
	頻回	66	36	54.5	490,470
25年度	重複	66	36	54.5	673,320
	頻回	76	23	30.3	440,600

(5) 療養費患者調査（平成25年度より実施）

療養費（柔道整復師、あん摩・マッサージ指圧師等の施術に係るもの）の支給申請内容、受療状況等を調査し、支給の適正化を図ることを目的として実施している。

平成25年度実施状況

3か月を超える施術、1か月あたり15回以上の施術等があった被保険者に対して文書による調査を実施し、疑義が生じたものについては、施術者への確認も行い、問題のある施術者に対しては、改善指導を行った。

【図表33】

種別	対象者数(人)	回答者数(人)	再調査対象者数(人)
柔道整復	259	218	4
あん摩・マッサージ	58	54	12
はり・きゅう	3	3	0
合計	320	275	16

1 健康診査受診率と医療費（市町別対比）

表-1①

	1人当たり医療費	健康診査受診率
栃木県	815,256	24.5%
日光市	914,036	1位 22.8%
壬生町	873,050	2位 11.8%
宇都宮市	872,280	3位 21.3%
上三川町	870,776	4位 43.1%
岩舟町	851,786	5位 9.7%
足利市	845,318	6位 28.1%
鹿沼市	835,541	7位 33.2%
那須町	830,489	8位 17.0%
高根沢町	828,694	9位 16.4%
塩谷町	820,433	10位 38.6%
さくら市	819,448	11位 19.7%
那須塩原市	816,298	12位 23.6%
下野市	815,154	13位 34.1%
矢板市	804,154	14位 21.3%
大田原市	800,048	15位 21.8%
真岡市	792,288	16位 25.0%
野木町	784,229	17位 9.4%
小山市	782,988	18位 36.2%
芳賀町	769,700	19位 16.6%
佐野市	762,952	20位 16.1%
益子町	759,448	21位 11.8%
栃木市	734,988	22位 25.0%
市貝町	694,733	23位 18.5%
那須烏山市	659,811	24位 42.9%
茂木町	634,892	25位 8.8%
那珂川町	633,744	26位 46.3%

表-1②

医療費が県平均を下回り、受診率が県平均を上回る市町	
6市1町	下野市、真岡市、小山市、栃木市、那須烏山市、那珂川町
医療費、受診率ともに県平均を上回る市町	
4市2町	上三川町、足利市、鹿沼市、塩谷町
医療費、受診率ともに県平均を下回る市町	
8市5町	矢板市、大田原市、野木町、芳賀町、佐野市、益子町、市貝町、茂木町
医療費が県平均を上回り、受診率が県平均を下回る市町	
8市4町	日光市、壬生町、宇都宮市、岩舟町、那須町、高根沢町、さくら市、那須塩原市

出典：「1人当たり医療費」
 ・平成25年度 栃木県後期高齢者医療広域連合年報
 平成25年3月～平成26年2月診療分
 療養給付費・療養費から算定
 「健康診査受診率」
 ・平成25年度 栃木県後期高齢者医療広域連合年報

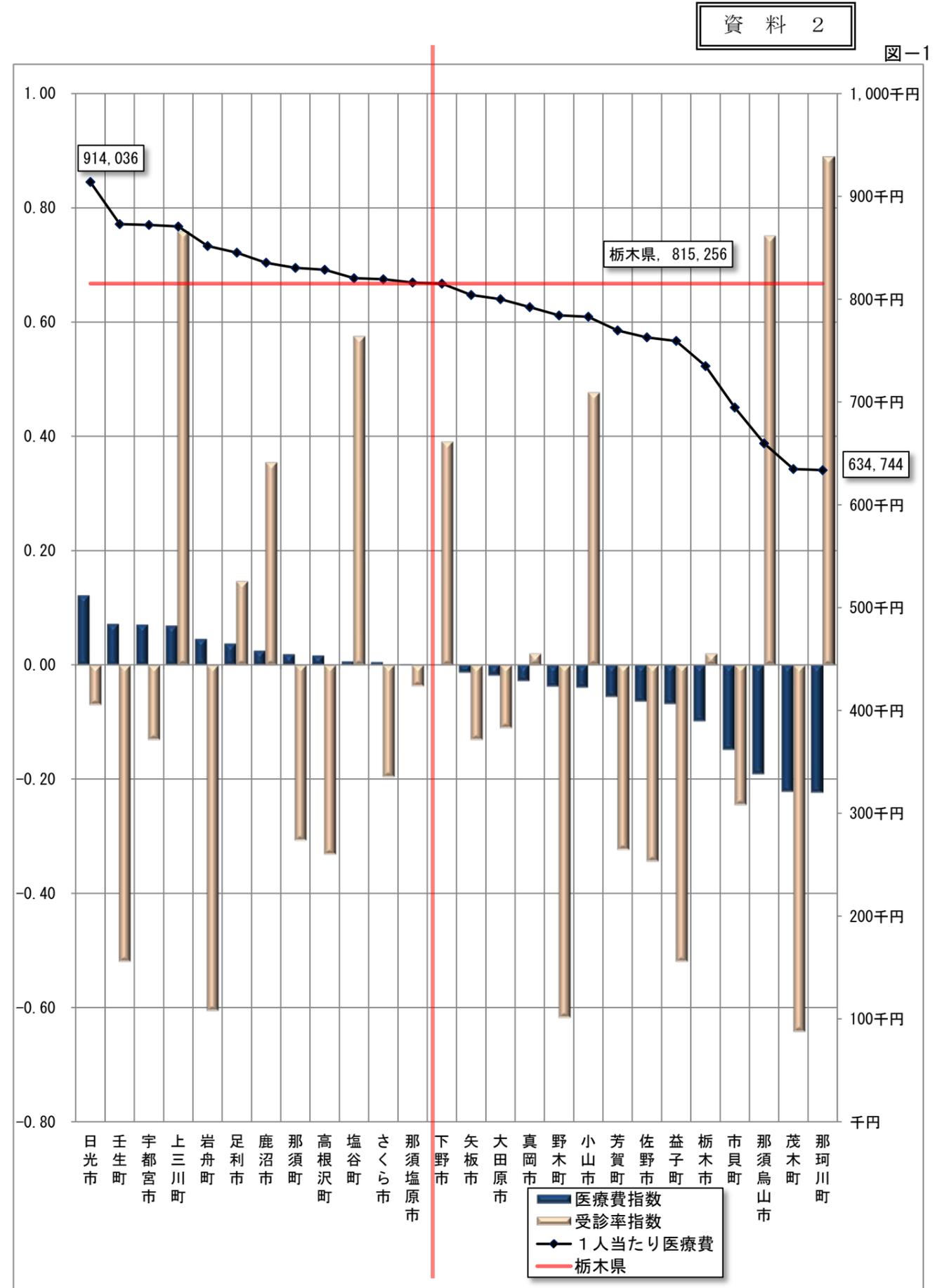


表-1①の市町配列については、市町ごとの1人当たり医療費の降順となっており、1人当たり医療費、健康診査受診率、それぞれの順位を記載している。
 表-1②は、健診受診率と1人当たり医療費の関係について4区分に分類したものである。
 図-1は、線グラフで1人当たり医療費、棒グラフで栃木県平均を標準(0)とした場合の各市町の健診受診率・1人当たり医療費が、栃木県平均と比較して大きい小さいかの度合いを指数化し健康診査受診率と1人当たり医療費を対比したものである。

市町ごとの1人当たり医療費と健康診査受診率からでは、現在のところ、「健康診査受診率が高ければ医療費が低くなる」といった、明確な相関関係は見出せない。
 医療費に対する健康診査の関わりについては、受診者個々について、受診行動も含めて医療費全体にどのように寄与しているかを複数年かけて分析しなければ判明しないと思われる。

特定健康診査を主とした健康診査の受診が進み、「健康に対する意識」が高まれば、疾病の早期発見・早期治療や生活習慣病の重篤化予防が図られることになるので、健康診査の受診促進を図りたい。

※医療費の地域差については、医療供給体制、健康活動の状況、健康に対する意識、受診行動、住民の生活習慣、地域特性(年齢構成、地理的環境等)など様々な要因が作用するとされている。

2 老人クラブ加入率と医療費（市町別対比）

図-2

表2-①

	1人当たり医療費	老人クラブ加入率
栃木県	815,256	12.0%
日光市	914,036	11.0% 14位
壬生町	873,050	13.9% 8位
宇都宮市	872,280	13.2% 10位
上三川町	870,776	19.3% 2位
岩舟町	851,786	22.0% 1位
足利市	845,318	15.7% 5位
鹿沼市	835,541	9.3% 18位
那須町	830,489	9.8% 17位
高根沢町	828,694	10.7% 15位
塩谷町	820,433	13.8% 9位
さくら市	819,448	7.6% 25位
那須塩原市	816,298	6.6% 26位
下野市	815,154	9.3% 18位
矢板市	804,154	8.6% 22位
大田原市	800,048	8.4% 23位
真岡市	792,288	11.9% 11位
野木町	784,229	8.4% 23位
小山市	782,988	10.2% 16位
芳賀町	769,700	8.9% 21位
佐野市	762,952	14.4% 7位
益子町	759,448	9.2% 20位
栃木市	734,988	11.4% 13位
市貝町	694,733	14.8% 6位
那須烏山市	659,811	16.6% 4位
茂木町	634,892	11.9% 11位
那珂川町	633,744	18.9% 3位

表2-②

医療費が県平均を下回り、老人クラブ加入率が県平均を上回る市町

4 佐野市、市貝町、那須烏山市、
2市2町 那珂川町

医療費、老人クラブ加入率ともに県平均を上回る市町

6 壬生町、宇都宮市、上三川町、岩舟町
2市4町 足利市、塩谷町

医療費、老人クラブ加入率ともに県平均を下回る市町

9 矢板市、大田原市、真岡市、野木町、
5市4町 小山市、芳賀町、益子町、栃木市、
茂木町

医療費が県平均を上回り、老人クラブ加入率が県平均を下回る市町

7 日光市、鹿沼市、那須町、高根沢町、
5市2町 さくら市、那須塩原市、下野市

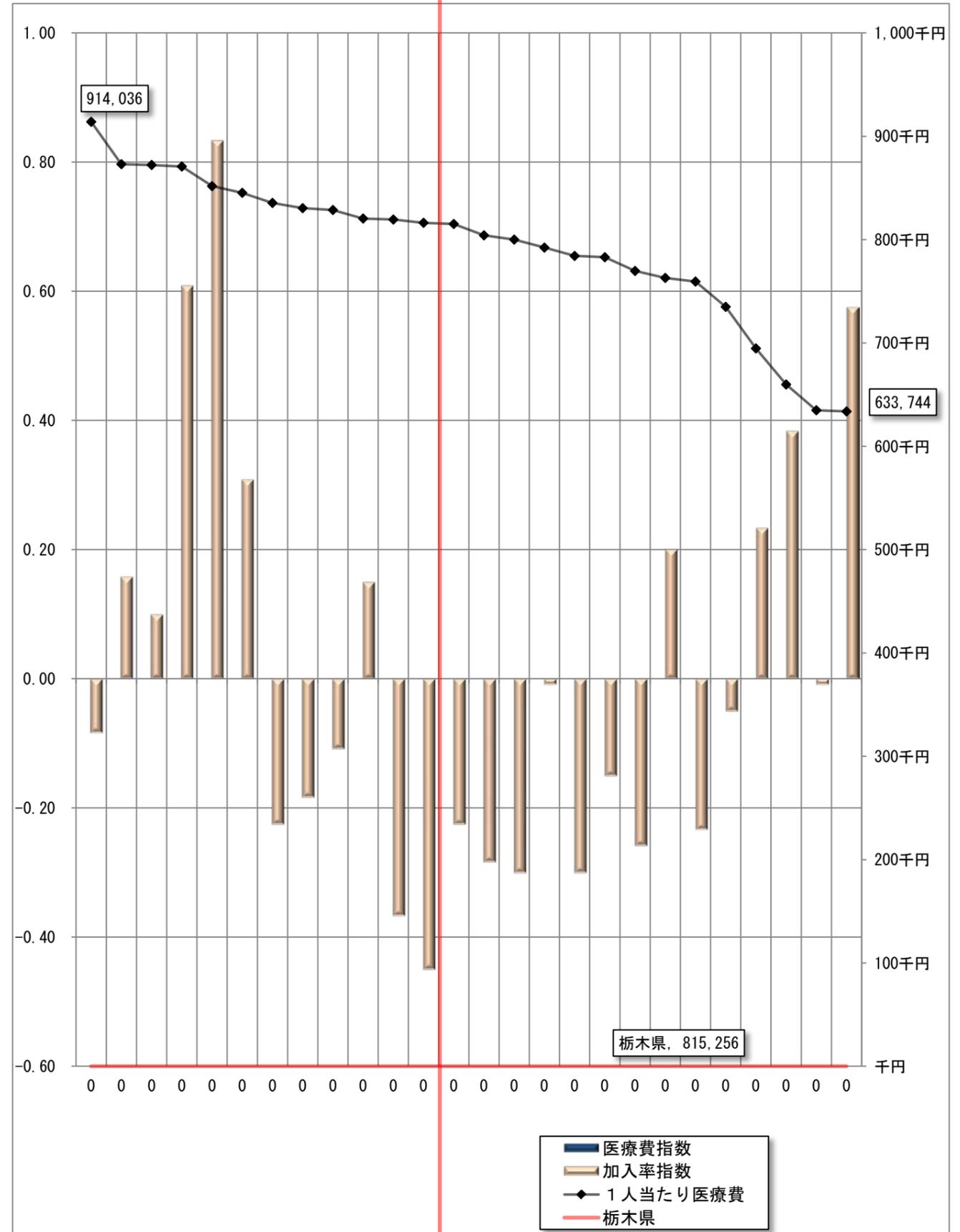
出典：「1人当たり医療費」
・平成25年度 栃木県後期高齢者医療広域連合年報
平成25年3月～平成26年2月診療分
療養給付費・療養費から算定
「老人クラブ加入率」
・市町村老人クラブ結成状況（平成26年3月31日現在）
栃木県老人クラブ連合会
加入率は平成25年10月1日現在60歳以上人口（栃木県）

表-2①の市町配列については、市町ごとの1人当たり医療費の降順となっており、1人当たり医療費、老人クラブ加入率、それぞれの順位を記載している。

表-2②は、老人クラブ加入率と1人当たり医療費の関係について4区分に分類したものである。
図-2は、線グラフで1人当たり医療費、棒グラフで栃木県平均を標準（0）とした場合の各市町の老人クラブ加入率・1人当たり医療費が、栃木県平均と比較して大きい小さいかの度合いを指数化し老人クラブ加入率と1人当たり医療費を対比したものである。

医療費と老人クラブ加入率との間には、老人クラブ加入率が高ければ医療費が低くなるといった、明確な相関関係は見出せないが、医療費の地域差の要因の一つにあげられている、「健康活動の状況、健康に対する意識」には、老人クラブの活動は貢献するものと認識する。

※老人クラブ加入者については60歳以上
後期高齢者医療の被保険者は原則75歳以上



「健康づくり体験談」募集事業について（事業概要）

1 趣 旨

健康づくりに関する体験談を募集することにより、広く被保険者の皆様に健康管理に一層関心を持っていただくとともに、優秀作品をホームページ等で周知することにより後期高齢者医療制度に理解を深めていただくことを目的とする。

2 募集内容

- (1) テーマ 「日常、自分の健康管理のために行っている健康法及びその効果について」
- (2) 応募方法 400字以上 800字以内の作品を郵送またはメールで提出
- (3) 応募期間 平成26年7月28日（月） から 9月30日（火）
- (4) 応募資格 後期高齢者医療制度に加入している本県の被保険者

3 応募状況

5作品（性別：男性4名 女性1名、年代別：70代2名 80代3名）

※ 詳細は裏面参照

4 審 査

(1) 事前審査（事務局）

健康法の安全性についてのチェックは、県健康増進課に協力を依頼し確認済。

(2) 本審査（懇談会）

後期高齢者医療運営懇談会において、懇談会委員により審査し、5作品の中から優秀作品を選考。

5 優秀作品の表彰

- ・ 優秀作品については「表彰状」及び「記念品」を授与。
- ・ 選定外の作品については、「礼状」と「参加賞」を郵送。

6 優秀作品の公表（周知・広報）

- ・ 前原委員にご協力をいただき、医学的見地からのコメント等を付し、広域連合ホームページに1月より掲載。
- ・ その他、周知・広報できる機会を捉え、積極的に公表していく。

<応募の状況>

(1) 性別・年代別・健康法分野別・地域別応募状況

(単位：人)

地域別	性別			年代別				健康法分野別(重複計上)				
	男性	女性	性別計	70代	80代	90代	年代別計	食事	運動	生活習慣	地域活動	分野別計
県北												
県央	3	1	4	1	3		4	2	4	1	1	8
県南	1		1	1			1	1		1		2
地域別計	4	1	5	2	3		5	3	4	2	1	10

(2) 応募作品一覧

No.	年齢	性別	市町名	作品名(タイトル)
1	76	男	宇都宮市	スポーツと触れ合い
2	88	男	宇都宮市	私の健康法
3	89	男	宇都宮市	私の健康法
4	77	男	足利市	健康で、なければ
5	80	女	宇都宮市	私の健康づくり

「健康づくり体験談」募集の見直しについて(案)

1 事業の目的

健康づくりに関する体験談を募集することにより、広く被保険者の皆様に健康管理に一層関心を持っていただくとともに、優秀作品をホームページ等で周知することにより後期高齢者医療制度に理解を深めていただくことを目的とする（平成25年度事業開始）。

2 事業内容

- (1) テーマ : 『自分の健康管理のために行っている健康法とその効果』
- (2) 対象者 : 後期高齢者医療制度に加入している本県の被保険者
- (3) 応募方法 : 健康づくり体験談（題名と本文、本文は400字以上800字以内）をまとめ、必要事項を記入し事務局に郵送またはメールで応募
- (5) 優秀作品 : 後期高齢者医療広域連合運営懇談会による審査により、優秀作品（5点程度）を決定する。優秀作品には賞状と副賞（図書カード3,000円分）を贈呈

3 現状と課題

応募件数の減少

【現状】

- ・ 平成25年度は応募件数が20件だったが、今年度は一層の事業PRの向上を図るため、募集期間の延長や下野新聞折込ASPOによる周知を図ったものの、今年度の応募件数が5件と大幅に減少（△15件）した。

【課題】

- ・ 応募件数を増加させるため、実施方法の見直しが必要である。

4 実施方法の見直しについて

(1) 告知方法の見直し

【現状】

- ・ 広域連合ホームページによるPRや市町担当窓口のチラシ配布、下野新聞折込みASPOの記事掲載や記者クラブへの資料提供、各市町老人クラブ連合会に周知を依頼

【見直しの方向性】

- ・ 広域連合発行パンフレット等を活用したPRの検討
- ・ 関係団体や県内の健康づくり関連イベントでの募集チラシの配布を検討

(2) 副賞の見直し

【現状】

- ・ 優秀作品5点に賞状と副賞（図書カード3,000円分）を進呈

【見直しの方向性】

- ・ 元気な高齢者を応援でき、かつ魅力ある副賞の検討（旅行券や宿泊券、食事券など）

(3) その他の見直し

ア 共催や後援の充実

- ・ 老人クラブや社会福祉協議会、医師会等との共催や後援を検討

イ 体験談の文字制限の緩和

ウ 募集テーマの設定

- ・ 運動や食事、地域活動などのテーマを年度ごと又は部門ごとに設定することを検討

保健事業の実施について

1 保健事業実施計画の策定及び事業の実施

(1) 経緯

- ・広域連合が行う保健事業を効果的に実施するため、昨年度末、国より「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針」が示された。
- ・その指針に基づき、広域連合は、今年度中に「保健事業実施計画」を策定し、来年度以降、計画に則った効果的かつ効率的な事業実施を行うこととされた。

(2) 指針による計画策定上の基本的な考え方

- ・市町と協力し、連携して事業を実施する。
- ・エビデンスに基づく計画とする。
⇒国保データベース（KDB）システム等により、医療・健診・介護情報等の分析を行い、健康課題を抽出する。
- ・PDCAサイクルに沿った事業運営を行う。
⇒効果の測定及び評価を行い、必要に応じ事業内容の見直しを行う。
- ・高齢者の特性、地域の特性に配慮する。

(3) 対応方針

- ・民間業者委託により全県・市町ごとに各種情報を分析し、現状把握、課題の抽出を行う。また、今年度新たに市町の健康増進部局職員（保健師等）との協議の場を設け、今後の事業実施に当たっての問題点等を協議、解決し、より実効性の高い計画を策定する。
- ・実施内容については、現行の健康診査に歯科健診を加え、さらなる疾病予防に努めるとともに、市町が実施している高齢者の健康づくり事業に対し、広域連合が積極的に費用助成を行うことにより、保健事業の充実を目指す。

2 歯科健診事業の実施

(1) 方針

- ・当該事業については、口腔機能低下から生じる肺炎等の疾病予防、健康の保持増進、QOLの向上に資するものであることから、国庫補助を活用し、健康診査と同様に市町への委託により今年度から実施する。
- ・今年度は、対応のとれる市町においての実施となるが、来年度以降、より多くの市町で実施できるよう、関係機関と調整して進めていく。

(2) 事業内容

- ・対象者…原則、前年度75歳に到達した後期高齢者医療の被保険者
- ・健診項目、単価…県歯科医師会から提示のあった下記の項目、金額とする。
【標準項目】 ①歯牙の状態 ②口腔清掃状態 ③歯周組織の状況
【標準単価】 3,240円
- ・自己負担額…無料